

令和4年度 九州工業大学の教育研究等の状況の自己点検・評価結果について

令和5年6月23日
九州工業大学

【概要】

国立大学法人九州工業大学（以下、「本学」という。）は、学長のリーダーシップの下で内部質保証^{※1}を積極的に推進することを目的として、令和3年度に「内部質保証に関する規程」及び関連規則を定め、認証評価機関等の第三者評価とともに、以下の基本的な考え方に基づき本学が自ら設定した項目について行う自己点検・評価を定期的実施し公表することとしている。

またこの自己点検・評価および点検・評価結果に基づく改善活動は、学長を最高責任者とする全学的な内部質保証体制（下図）のもとで実施することとしている。

＜自己点検・評価項目の策定にあたっての基本的な考え方＞

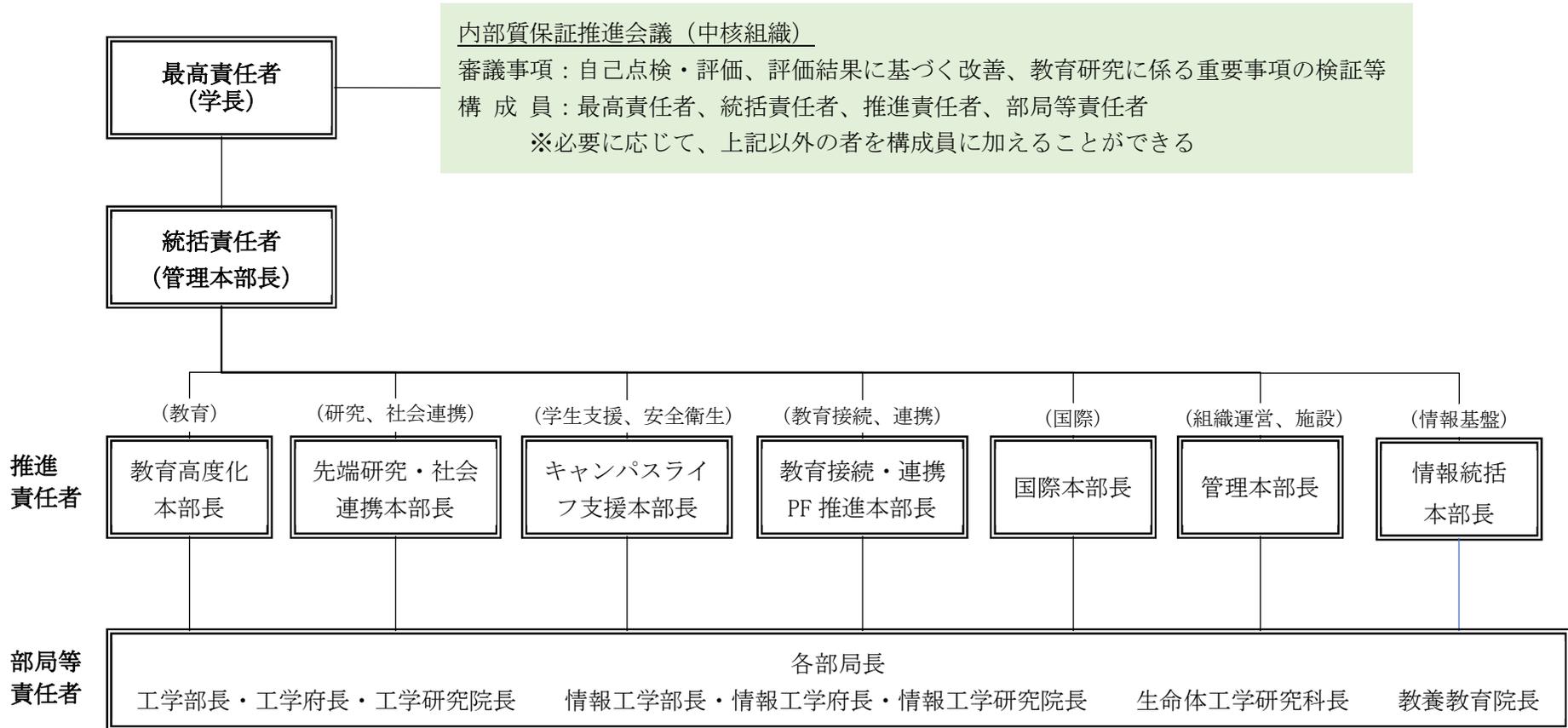
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する認証評価における分析項目を参考とする。
- 「教育の内部質保証に関するガイドライン」（平成29年3月31日 大学改革支援・学位授与機構）及び「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日 中央教育審議会大学分科会）を踏まえ、本学の内部質保証に有効であると思われる項目を策定する。
- 認証評価の受審を契機として制定又は見直し等をした制度等については、その定着を確認するため、令和6年度まで点検・評価項目とする。
- 学生、卒業（修了）生及びその雇用者等からの意見聴取（アンケート等）の分析結果を点検・評価項目とし、改善の検討を行う。
- 上記のほか、本学の教育研究活動等の質を保証し継続的に改善・向上させる取組について、各本部^{※2}の判断に基づき点検・評価項目とする。

^{※1} 内部質保証は、大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、それによってその質を自ら保証することとされている。（教学マネジメント指針（令和2年1月22日、中央教育審議会大学分科会））

^{※2} 本学は組織体制として本部制を敷き、各本部が権限と責任をもって教育研究活動等を推進している。

（参考 URL：九州工業大学組織図 <https://www.kyutech.ac.jp/information/principal.html>）

< 本学の内部質保証体制図 >



<自己点検・評価スケジュール>

年度	点検項目の区分			
	1年点検・評価			6年点検・評価 (項目未定(注3))
	毎年度実施 (17項目)	3年毎に実施 (4項目)	改組等の都度実施 (4項目)	
令和4年度	○		(注2)	
令和5年度	○	○(注1)		
令和6年度	○			
令和7年度	○			
令和8年度	○	○		○(注1)
...	

(注1) 3年・6年毎に実施する項目は、令和3年度(「内部質保証に関する規程」の制定年度)から起算。

(注2) 改組等の都度実施する項目については、必要が生じた場合に実施

(注3) 6年点検・評価の点検項目は、第4期認証評価の基準が公表された後に策定する。

上記の自己点検・評価スケジュールに従い、令和4年度は18項目(毎年度:17項目、改組等の都度:1項目)について自己点検・評価を実施した。各本部の自己点検・評価結果に基づき内部質保証推進会議において議論を行い、構成員全員の同意のもと「問題なし」と判断した項目について判定を“○”とした。また教育研究評議会における監事の意見も踏まえ、本学の自己点検・評価結果として取りまとめた。

その総括と結果については以下のとおりである。

【総括】

点検・評価を行った18項目のうち、点検の観点から踏まえて「問題なし」と判断したものは17件、「改善の必要がある」としたものは1件だった。

なお、改善の必要がある1件については令和4年度中に改善計画を立案し年度内に改善を完了している。

各点検項目の点検・評価結果は次表のとおり。

問題なし	改善の必要がある	計
17	1	18

【点検・評価結果一覧表】（公表用）

No	点検内容		点検結果と今後の取組み			
	点検の目的	点検対象	判定 (○×)	改善計画	完了(予定)時期	完了 ○
点検区分：毎年度実施						
1	適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるシラバスの記入状況	○	—	—	—
2	大学院課程において、学位論文の作成等に係る指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導していること	研究指導計画の明示の状況	○	—	—	—
3	成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	成績評価の分布状況	○	—	—	—
4	成績評価の適正な運用が確保されていること	成績に対する異議申立て制度（「成績異議申立制度」）の運用状況	○	—	—	—
5		標準修業年限内の卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内の卒業（修了）率の状況	○	—	—	—
6	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	標準修業年限内未卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内未卒業（修了）率の状況	○	—	—	—

No	点検内容		点検結果と今後の取組み			
	点検の目的	点検対象	判定 (○×)	改善計画	完了(予定)時期	完了 ○
7		退学率の状況	○	—	—	—
8		博士号授与率の状況	○	—	—	—
9	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること	卒業・修了時アンケートの実施状況	×	一部の学部・研究科においてアンケートを実施していないことが判明したため、本部事務局がアンケート実施指示及び実施結果の収集を主導するよう実施体制を変更した。また確実にアンケートを回収するため、他学部等を参考に実施方法を改めることとした。	令和5年3月に、変更後の体制でアンケートを実施した。	○
10		授業アンケートの実施状況	○	—	—	—
11	就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	就職率(卒業・修了者に対する就職者の割合)及び進学率の状況	○	—	—	—
12	大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること。学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること	卒業・修了生アンケートの実施状況	○	—	—	—
13		合同企業説明会参加企業アンケートの実施状況	○	—	—	—

No	点検内容		点検結果と今後の取組み			
	点検の目的	点検対象	判定 (○×)	改善計画	完了(予定)時期	完了 ○
14	入学者受入方針が明確に定められていること。入学者受入方針に沿った受入方法を採用していること。	入学者受入方針に対する入学者選抜方法の適合状況並びに入学者選抜実施要領(面接要領等を含む)等の活用状況	○	—	—	—
15	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	入学定員充足率の状況	○	—	—	—
16	学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること	入学者意識調査の実施状況	○	—	—	—
17		入試説明会参加者アンケートの実施状況	○	—	—	—
点検区分：改組等の都度実施						
18	入学者受入方針が明確に定められていること	学位授与方針、教育課程方針及び各種の通達等に対する入学者受入方針の適合状況	○	—	—	—